

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 熊本木材(株)

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																		
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		「国産材の流通発展と林業従事者の生活安定を経営理念に掲げ、毎朝の朝礼等を通じて社員に周知徹底を図るようにしている。								8	9								17		
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考え方が社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		飲酒運転の撲滅はもとより、無免許、無許可の業務にならないよう常に法令等遵守の注意喚起を行っている。																		16	
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		全て入札方式としており、公正、公平取引を社員に徹底している。										10									16
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		特に、企業活動で発生する可能性のある負の影響、例えば車両の制限速度の遵守、過剰積載の防止、埃の防止等に努めている。																		16	
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		業務上の知的財産に当たる山林の評価や原木の目利き等の人材育成、ノウハウの蓄積、保全を図っている。								8.2 8.3	9										
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		マスコミ等で個人情報の流出などが問題になる度に、社内で適切な情報の保管管理について徹底を図っている。																		16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		山林所有者、製材所、木材店、運送業者等と定期的に意見交換、対話を実施している。また、阿蘇神社や首里城の再建にも関わっているが、行政機関、関係者と連携し取り組んでいる。																	16 17		
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスマント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●		違法伐採等を防止するためのクリーンウッド法(合法性の確認された木材の流通、利用を推進する取り組み)に基づく取り扱いの徹底を指導している。					5			8	10		12	13	14	15	16	17			
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●		熊本地震の経験を踏まえBCPを策定し、木材団地内の安全見回り等を年1回実施している。								9		11		13.1					16 17		
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●										8	9										17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●			1	2			5			8				12	13	14	15	16	17		
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスマントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		社内での差別はないと認識しているが、マスコミ等で各種差別、ハラスマントの問題が報道される度に、社内でも問題が発生しないよう注意を促している。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8	10.2 10.3								16.1 16.2 16.7		
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		毎朝、朝礼で安全第一を訓示している。労働安全衛生の講習会にも積極的に参加するようにしている。			3					8.8											
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		同一労働同一賃金の原則で対応している。					5.5			8.5		10.2 10.3									
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためにワークライフバランスを推進している。	●		月2回の入札事務で一部残業も発生するが、ワークライフバランスを考えて、休暇の取得奨励と、業務効率化に取り組んでいる。			3		5.5			8.5 8.8		10.3									
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		山鹿市倫理法人会に所属し、経営者モーニングセミナーへの参加や「職場の教養」などを活用し、能力開発と人材育成に努めている。また、外部研修の受講や各種資格の取得も奨励している。				4	5.5			8	9										
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		年1回の健康診断を義務付け、朝礼などを活用し、交通事故等の防止を行うとともに、心身の健康管理と生産性の向上に取り組むことを周知している。			3					8									17		
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		誰もが主役との認識のもと、定年を65歳とし、高齢者でも働きやすい環境確保を図っている。			4.4 5.5					8.5 10.2 10.3									16.7		
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。	●				3						8	9.1		11	12							
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●					3	4				8	9.1		11	12							
	21	【ブライ特企業】 ・ブライ特企業に認定されている。	●							3	4		8	9		12								

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 熊本木材(株)

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1 	2 	3 	4 	5 	6 	7 	8 	9 	10 	11 	12 	13 	14 	15 	16 	17
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		木くずなどの廃棄物等は専門業者に委託し適切に処理するようしている。また、SGEC(国際基準に準じた持続可能な森林経営による国産材の生産・流通を認めるSGEC認証:緑の循環認証)を取得し適切な管理・処理に取り組んでいる。			3.9			6.3						11.6	12.4		14.1	15.1	
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		省エネ、節電に取り組むと共に、照明は全てLEDに変更し、社用車は全てハイブリッド車に転換している。 【予定】令和3年7月から簡易計算シート等を用いてエネルギー使用量を算出、把握していく。						7.3								13			
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		温室内効果ガス対策として植林、間伐、森林保護等の活動を通じて実施しているカーボンオフセット事業をさらに推し進めていく。 【予定】令和3年7月から簡易計算シート等を用いて温室効果ガス排出量を算出、把握していく。		2.4				7.2 7.3 7.a						12.4	13	14	15		
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		小国町、山都町、多良木町、八代市などに森林35haを森林組合等に管理を委託し、定期的に植林、間伐等の実施を行うなど環境に好影響を及ぼすよう取り組んでいる。					6.6								14	15			
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		再生紙の利用を促進するとともに、小国町、山都町、多良木町、八代市などに森林35haを森林組合に管理委託し、植林、間伐、伐採、素材生産、利用を循環させ資源の有効活用に取り組んでいる。						9.4				12.2 12.4 12.5		14.1	15				
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		小国町、山都町、多良木町、八代市などに森林35haを森林組合等に管理を委託しているが、水源涵養目的の森林も多く、水資源の質と量の保全に貢献している。		2.4			6.1 6.3 6.4 6.6					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17	
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		外材に比べて、我が国の風土に合い健康にも優しい国産材の割合を増やすため、その製品の開発、製造を製材所に提案し日夜取り組んでいる。また、再生紙の利用促進も図っている。					9.4				12.4 12.5	13	14	15					
	29	【食品ロスの削減】 ・食品ロスの削減に取り組んでいる。	●			1	2			6.4						12.3		14	15			17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。	●		小国町、山都町、多良木町、八代市などに森林35haを森林組合等に委託して植林を行うなど緑の保全管理に努めている。										11.6 11.7	13.1 13.3		15		17		
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善または再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。	●		照明は全てLEDに交換するなど、省エネ機器の導入に努めている。また、消し忘れ、消灯なども徹底するようにしている。					7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3						
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・”伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。	●		小国町、山都町、多良木町、八代市などに森林35haを森林組合等に委託して植林、間伐等を行なうなど森林資源の循環利用に努めている。					6		9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15				
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。	●		小国町、山都町、多良木町、八代市などに森林35haを森林組合等に委託して植林等を行なうなど森林整備にも積極的に取り組んでいる。					6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	34	【海洋ごみ】 ・環境で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。	●													12.2 12.5		14				
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。	●		違法伐採等を防止するためのクリーンウッド法(合法性の確認された木材の流通、利用を推進する取り組み)に基づく取り扱いの徹底を指導している。						7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.2		13.1 13.3					
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。	●		植林、間伐、森林保護等の活動を通じて実施しているカーボンオフセット事業(1社と提携)をさらに他社にも拡げていく。						7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2	

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 熊本木材(株)

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1 	2 	3 	4 	5 	6 	7 	8 	9 	10 	11 	12 	13 	14 	15 	16 	17 	
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		違法伐採等を防止するためのクリーンウッド法(合法性の確認された木材の流通、利用を推進する取り組み)に基づく取り扱いの徹底を図っている。また、乾燥材などをJAS製品仕様となるよう、品質向上に努めている。			3.9						9			12.4						
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		時代の流れの中で、誰もが利用しやすいよう、段差の解消や手すりの設置を行っている。									9.1	10	11.7						17	
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●	外材の割合を減らし、少しでも国産材(特に県産材)を増やすための取り組みを行っている。	2.3 2.4						7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15			17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●	事業目的からも木質のテーブルはもとより県産木材の積極活用による木質化を進めている。						7					12.2	13.1		15				
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●	原木の選別機、リフト、ローダーなど、地球温暖化対策に資する排ガス適合車を使用するようにしている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●		2.3 2.4							8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15			17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		社員が阿蘇の野焼きボランティアに参加するなど、居住する地域活動に参画するよう奨励している。また、木材祭り、木材ふれあい祭りなど地域貢献事業に積極的に取り組んでいる。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		定期的に避難訓練を行っている。また事業所に防災備蓄や防災グッズを常備している。また、熊本市から配布のあったハザードマップの内容を確認し、社員にも周知している。				4							11.5		13.1			16		
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●	自社で防火水槽を整備。また自社敷地内に防災井戸を2か所設置している。	1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17	
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1					
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	SDGsの県登録制度に応募するなど社員への周知と事業活動への導入を図ると共に、関係事業者にも啓発している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	林業の理解促進を図るため、毎年、高校生を30名程度インターンシップ受け入れを行っている。				4					8.6		10.2						17	
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	県内の若者を3人程度雇用するように努めている。				4.4					8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●	子どもに木材にふれあってもらうふれいあい祭りを年1回開催するなど、林業にふれる教育の場を提供し、将来の従事者確保につなげる取り組みを行っている。	2		4.3 4.4 4.5					8.6		10.2		12	13	14	15		17	

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。